

「国際標準総合戦略」に 関する意見

- 知的創造サイクル専門調査会における意見陳述 -

2006年10月25日

日本経団連 知的財産委員会



基本的な認識

- これまでの取り組みを評価

- 国際標準と知的財産に関するルールの形成を主導
 - 国際標準化支援センターの設立
 - 国際議長・幹事ポストの増加への取り組み など

- 新しい状況の発生

- 欧米に加えて、アジア諸国も国際標準化に積極的な活動を展開し始めている
 - 知的財産を確保して国際標準の検討に参加するケースが増大している

諸外国の取り組み

■ E U

標準と関連政策（研究開発など）との連携強化
域外地域（中国、ASEAN、ロシアなど）との協力

■ 米国

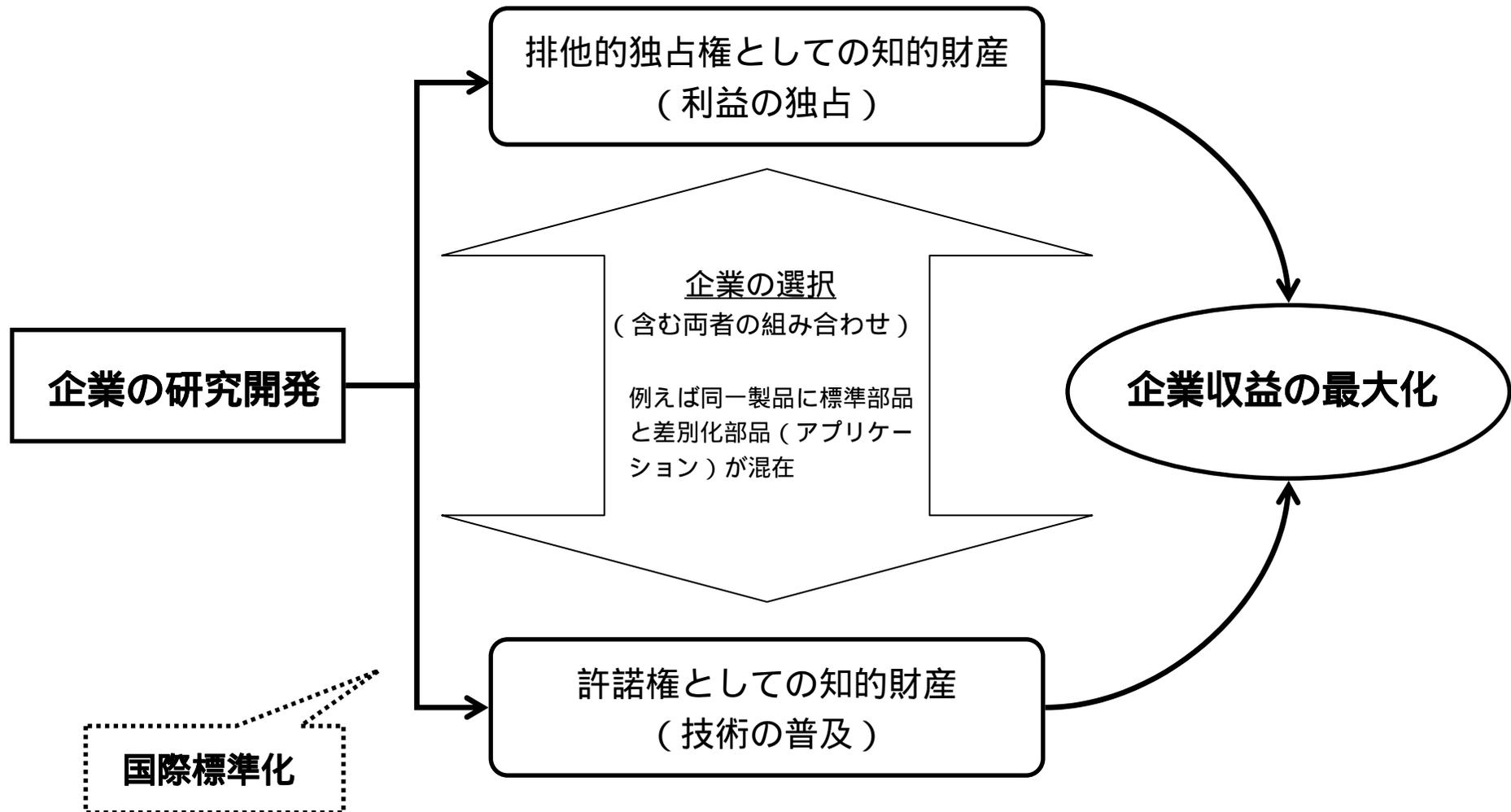
米国を中心とする団体（IEEEなど）と国際標準化機関
との連携強化

IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers)

■ 中国

13億人のマーケットを背景として、中国における独自
規格策定の動きが急速に活発化している
（例：無線LAN、第3世代携帯電話、EVDなど）

知的財産と標準





考慮すべき分野ごとの特性

- 技術革新が激しい分野（エレクトロニクス、通信等）
 - ・ 新技術の創出と国際標準化とを平行して進める
 - ・ 技術的中立性を確保すべき
- 日本が強い技術を有する分野（鉄鋼等）
 - ・ 国際標準の維持、改良に日本が積極的に貢献する
- マネジメント分野（社会的責任、事業継続計画）
 - ・ 経営の根幹に関わるマネジメントシステムは企業の自主性に委ねるべきである



企業の果たすべき役割

「戦略的な国際標準化の推進に関する提言」（2004年1月）より

- (1) 国際標準化活動の統括部署を設置する
- (2) 国際標準化に携わる人を積極的に評価する
- (3) 国際標準化提案に戦略的に取り組む
- (4) わが国全体としての国際標準化に産業界が
協調して取り組む



経団連としてのさらなる取り組み

経団連としてのアクションプランを作成する

盛り込むべき内容（検討中）

- 企業、団体を対象としてアンケートを実施し、国際標準化への取り組み状況を把握する
- 国際標準化の観点から取り組みを強化すべき研究開発課題を抽出する
- 国際標準化の重要性について経営層等に啓蒙活動を引き続き行う

など

政府等を中心に取り組みを強化すべき課題

■ 対外政策の強化

(1) 情報の収集・共有・発信機能の強化

海外出先機関における情報収集、問題となる情報が伝わる仕組みの充実など

(2) アジア発国際標準の創出

日中韓の連携など

(3) アジア・太平洋地域との連携強化

PASC (太平洋地域標準会議)、ASTAP (アジア・太平洋電気通信標準化機関) における活動強化

(4) オープン化の推進

市場規模の拡大が見込まれる経済地域における独自規格への対応の必要性

政府等を中心に取り組みを強化すべき課題

■ 研究開発、知的財産政策との密接な連携

- (1) 国の研究開発プロジェクトにおける知的財産確保と国際標準化の一体的推進（国際協力を含む）
- (2) 日本が強い技術を有する分野における国際標準化活動の支援
- (3) 国際標準と知的財産の双方が分かる人材の育成
- (4) パテントポリシー充実への働きかけ
RAND条件^注 の明確化や第三者問題^注 への対応の検討

注 RAND条件...Reasonable and Non-Discriminatory（妥当かつ非差別的）

注 第三者問題...標準技術について特許権を持つ者が、パテントプールなどに参加せずに、ライセンスを望む者に対して高額のロイヤリティーを請求するという問題

政府等を中心に取り組みを強化すべき課題

■ インフラのさらなる整備

(1) 人材育成支援の強化

標準化人材のキャリアパス形成のための公的研究機関におけるポストの充実、ベテランと若手など国際会議にペアで参加することへの支援、日本での国際会議開催の支援

(2) 民間支援のさらなる強化

国際標準化に関する情報提供のための窓口の設置、フォーラム活動への支援の強化

(3) 大学等における国際標準化活動の促進

(4) 日本発国際標準の積極的活用